

あぷろうち

～ approach ～



日本労働組合総連合会
群馬県連合会（連合群馬）

発行人 高草木 悟
編集人 田村 英樹

〒379-2166
群馬県前橋市野中町361番地2
(群馬県勤労福祉センター2F)
TEL 027-263-0555
FAX 027-261-0549
Eメール info@gunma.jtuc-rengo.jp
URL http://www.rengo-gunma.gr.jp/

2017年3月号
No.254

3.8国際女性デー群馬県集会 すべての人が活躍できる男女平等参画社会を実現しよう！

連合群馬女性委員会は、3月8日高崎城址公園で国際女性デー群馬県集会を開催しました。

真冬を思わせる夕刻に、100名を超える働く仲間が参集し、「男女が対等・平等で人権が尊重され」「すべての人にディーセントワークが保障され」「だれもがワーク・ライフ・バランスを実感し」「社会のあらゆる分野、とりわけ職場、労働組合における男女平等参画」の実現を訴えました。また、今春闘では『クラシノソコアゲを実現しよう！長時間労働撲滅でハッピーライフの実現を！』をスローガンに、すべての働くものの処遇を改善し、同時に職場における育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備など、男女平等参画社会の実現に向けて積極的に推進するなど“働くことを軸とする安心社会”に向け取り組んでいます。

集会終了後には高崎駅で、買い物客や駅利用者に「国際女性デー」の趣旨を記載したチラシとティッシュならびに女性デーのシンボルである“バラ”の香りの入浴剤を配布し世論喚起を行いました。



主催者あいさつ
女性委員会 新後閑委員長



取り組みを訴える
女性委員会 角田幹事



連合群馬を代表して
佐藤副会長



アピールを読み上げる
女性委員会 菊池副委員長



ともに女性の権利を訴える
小川県議会議員



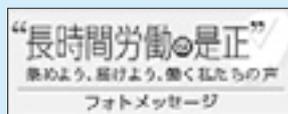
高崎駅でティッシュと
入浴剤を配布する女性委員



集めよう、届けよう、働く私たちの声

連合では「クラシノソコアゲ応援団！RENGOキャンペーン」を展開しており、政府で論議がされている「働き方改革実現会議」へのメッセージとして『長時間労働是正』を訴える「フォトメッセージ」の取り組みを展開しています。

皆さんも連合HPへ今すぐアクセス！



女性委員会のみなさん



「3.8国際女性デー」は、1857年3月8日、ニューヨークの被服工場働く女性たちが、低賃金・長時間労働に抗議を行ったことが起源と言われ、1908年3月8日には、女性たちが賃金改善・労働時間の短縮・参政権を求めて「パンとバラ」を掲げデモを行いました。賃金・労働条件の向上を表す「パン」と女性の尊厳・人権の確保を表す「バラ」をシンボルに、今も世界各国で行動が展開されており、国連においてその後、この日は、女性の権利と平等のために闘う記念日と位置付けられています。



寄せられる労働相談からも浮き彫り

職場でも家庭でも「クラシノソコアゲ応援団！RENGOキャンペーン」を広めよう

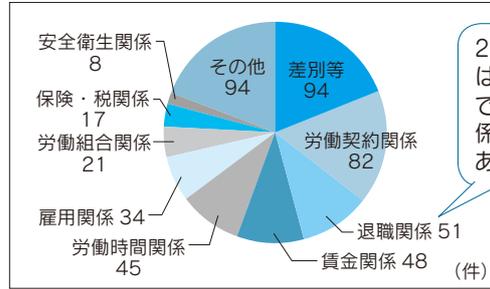


連合群馬の「なんでも労働相談」には、実に様々な相談が寄せられています。2010年をピークに相談件数は減少傾向にありますが、2016年（1～12月集計）は392件（対前年比+63件）の相談が寄せられました。

例えば、会社を辞めたいけど辞めさせてもらえないといった相談の場合、理由は“仕事量が多く、残業続きで体が限界”“上司の無茶な指示があり仕事が多い”“新しい人が入ってもすぐ辞めてしまう”。また、辞める人の理由は“残業代がきちんともらえない”“有給休暇もない”といった内容も多く、話を聞き進めていくと**人材不足や長時間労働などの問題点**が浮かび上がってきます。これはあくまでも一例ですが、昨年はこのような労働環境の悪化による相談が業種を問わず多くありました。

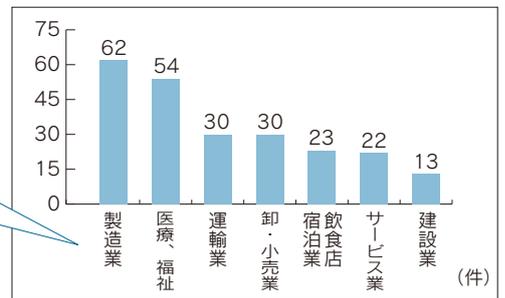
相談者の中には、休めないことや残業が続くことなど、いま職場でおきている問題を仕方ないと思ひ込み、我慢している方が残念ながら少なくありません。**労働相談を通じ少しでもワークルールを知ってもらうこと、また「クラシノソコアゲ応援団！RENGOキャンペーン」を通じ、社会の中のさまざまな問題に共感してもらうなど、働く人たちの暮らしの底上げにつながるように、引き続き「なんでも労働相談」に取り組んでいきます。**

相談内容の内訳



2015年以前は、全体の中でも「退職関係」は下位にありました。

相談者の業種別



【製造業】と【医療・福祉】が、上位を占める傾向が続いています。

※集計分類20のうち上位7業種

群馬初！ ワークルール検定に挑戦して働くための知識を身につけよう

「ワークルール」とは、働くときに必要な法律や決まりのことです。リストラや労働条件の引き下げから自分や仲間を守るために、ワークルールの基礎知識はとても役に立ちます。また、企業にとっても、コンプライアンスの意識を高め、働きやすい職場環境をつくるためにはワークルールの知識は欠かせません。それら知識の獲得を応援・支援するのが「ワークルール検定」です。【ワークルール検定協会HP引用】

〇〇 WR検定＜初級＞群馬会場ご案内 〇〇

日時：2017年6月11日(日)10:00～12:00

会場：ピエント高崎エクセルホール
高崎市問屋町2-7 (TEL027-361-8243)

検定料：2,900円(税込、検定・講習費)

詳細・申し込みについては、ワークルール検定協会公式ウェブサイトまで！ <http://workrule-kentei.jp/>

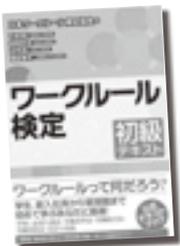
＜群馬会場の他に北海道（3会場）、山形、東京、島根、佐賀、和歌山で同日一斉実施されます＞

当日の流れ

□10:00～11:00	ワークルール講習 ※試験問題の解説ではなく、初級テキストを読むだけでは理解しにくいワークルールの基本的な問題について、考え方や基本的な判例を解説します。
□11:00～11:10	休憩
□11:10～11:15	検定注意事項説明
□11:15～12:00	ワークルール検定(マークシートで20問)

過去の問題に挑戦！（ワークルール検定2014より）

Q6. 次のうち労働時間にあたるものをすべて選びなさい。	
1	労働者が終業時刻後も仕事をしているのを使用者が黙認している場合の時間
2	使用者が所定労働時間内では明らかに終わらないような仕事量を命じたため、自宅に持ち帰って仕事をした時間
3	使用者から出張を命じられたが、労働者がこれに応じずに自分のやりたい仕事をした時間
4	労働者が終業時刻後に社屋に居残って、交際中の同僚の仕事が終わるまで待っている間に仕事のことを考えていた時間
Q12. パワハラについて、誤っているものをひとつ選びなさい。	
1	上司が部下に対してある程度の注意をすることは許される
2	違法なパワハラと認定された場合には、その行為者のみならず使用者も損害賠償責任を負うことがある
3	パワハラは上司が部下に対してする行為であって、部下が上司に対してする行為はパワハラにあたらぬ
4	パワハラについての独自の法規定はない



ワークルール検定初級テキストは書店等で販売中！（定価＝本体1,200円＋税）

※検定問題は、このテキストにおおむね準拠していますので、購入をお勧めします！



月間連合 2016年4月号

改正育児・介護休業法が2017年1月に施行されたのはご存知でしょうか。男女ともに育児や介護をしながら働き続けられる職場をつくるためには、私たち“労働組合”が男女平等の取り組みを進めていかなければなりません。2017春季生活闘争では見落としがちな項目をチェックして、法の周知や労働協約改定に取り組みしましょう！

改正育児・介護休業法 (2017年1月施行) Check

- 改正育児・介護休業法の内容が組合員に周知していますか？
- 法律を上回る内容の労働協約改定・就業規則の見直しをしていますか？
- 両立支援制度を利用しやすい環境整備が行われていますか？

速報! 2017年1月施行予定!

改正育児・介護休業法でこう変わる!

まるわかり教室 改正育児・介護休業法

紹介 改正でここが変わる!

育児 改正でここが変わる!

1 子の看護休暇(年5日)が平日単位で取れる!

今まで: 子どもの看護のために、看護休暇(年5日)を1日単位で取得する。→ これから: 子どもの看護のために、看護休暇(年5日)を平日単位で取得する。

2 有期契約労働者の育児休業の取得要件緩和!

今まで: ① 育児休業法に規定された要件を満たすこと。② 子どもの看護休暇(年5日)を取得していること。→ これから: ① 育児休業法に規定された要件を満たすこと。② 子どもの看護休暇(年5日)を取得していること。③ 育児休業法に規定された要件を満たすこと。

3 育児休業の対象となる子の範囲拡大!

今まで: 法律上の親子関係にある子。→ これから: 法律上の親子関係にある子。+ 事実上の親子関係にある子(養育親など)。

あと2ヵ月! あなたの労働組合も準備を!

改正育児・介護休業法の周知徹底を!

両立支援制度の申請や制度により不利な取扱いがされているかチェック!

両立支援制度を利用しやすい環境整備が行われているかチェック!

法を上回る内容で労働協約改定の取り組みを! 有期契約労働者への制度拡大に取り組みを!

ハラスメント防止措置が義務化

今まで: 可成り出欠、育児休業、介護休業。→ これから: 可成り出欠、育児休業、介護休業。+ 妊娠・出産、育児休業、介護休業などを理由とする上司や同僚による就業環境を害する行為を禁止する措置が義務化!

1 介護休業の分限取得が可能に!

今まで: 介護休業(年93日)まで。→ これから: 介護休業(年93日)まで。+ 介護休業(年93日)を超えて介護休業(年93日)を超える介護休業(年93日)まで取得可能に!

2 介護休暇(年5日)が平日単位で取れる!

今まで: 介護休暇(年5日)を1日単位で取得する。→ これから: 介護休暇(年5日)を平日単位で取得する。

3 有期契約労働者の介護休業の取得要件緩和!

今まで: ① 介護休業法に規定された要件を満たすこと。② 介護休暇(年5日)を取得していること。→ これから: ① 介護休業法に規定された要件を満たすこと。② 介護休暇(年5日)を取得していること。③ 介護休業法に規定された要件を満たすこと。

4 介護終了まで所定外労働の免除が可能に!

今まで: 介護休業期間中に所定外労働を免除する。→ これから: 介護休業期間中に所定外労働を免除する。+ 介護休業期間中に所定外労働を免除する。

5 対象家族の範囲拡大

今まで: 配偶者、父、母、同居の兄弟姉妹。→ これから: 配偶者、父、母、同居の兄弟姉妹。+ 同居の兄弟姉妹、同居の兄弟姉妹、同居の兄弟姉妹。

6 介護休業給付率引き上げ

今まで: 40%。→ これから: 67% (1月1日)。

政策実現には議員の力

議会報告 県議会議員 後藤 克己



2月24日一般質問に立つ 後藤議員

連合群馬の制度政策要求が、群馬県の予算等にどのように反映されるかのプロセスは①政策制度提出、②連携する議員が委員会で取り上げ要求の実現を求め、③政策制度を基に会派・リベラル群馬の予算提言の提出、④予算への反映となり、まさにこの3月議会が具体的な事業や予算の使い方を審議する重要な議会となります。

この3月議会である「第1回定例会」で、議員懇会員では私、後藤と加賀谷議員が一般質問に登壇しました。知事をはじめ県執行部との一問一答方式で、現在、子どもの貧困が大きな社会問題となっている中で、連合群馬とリベラル群馬で要請した、「子どもの貧困対策ならびに等しく教育機会が得られる対策」に対し、子ども食堂を展開している民間団体への支援が盛り込まれた予算編成がなされ、県が掲げる未来への投資となっており、更なる拡充を求めました。また、新年度予算において、連合の求める生活困窮者支援、子育て支援、教育の質的向上での新規事業が創設されるなど一定の反映がされている状況です。

引き続き、連合組合員の声を県政に反映させるためには、議会でのフォローが不可欠です。連合と連携する県議を増やし会派として一つにまとまっていくことで、県政への影響力が高められ、大変重要な取り組みとなります。

主な 後藤県議・障害者雇用について・コンベンション施設整備について
質問 加賀谷県議・学校における食育の推進について・学童保育等について・精神科救急医療体制について

(詳細は、県のHPで議会の様子を是非チェック!)

ユニオンガールズ TALK No.7

きくち みほ
菊池 美穂さん

連合群馬女性委員会 副委員長
東京電力常備職員労働組合群馬総支部 委員長



様々な経験を乗り越えて 今の自分がある

一常備労組、聞きなれないですが、お仕事教えてください

皆様のご自宅や工場・お店など電気の使用量を確認させていただく業務です。いわゆる、電気の検針員ですね。普段は伊勢崎地区を回らせていただいています。なかなか顔が見えない職業と思われがちですので、お会いできたお客様に「今日は寒いですね」と声をかけながら努めています。「こんにちは、ご苦労さま!」と声をかけられると本当に嬉しいですね。

一女性で単組の委員長とは連合群馬でも数少ないですが

私も6年前に当時の委員長から、欠員で困っていると声をかけていただき、考える時間もほとんどない中で悩みましたが、人生なんでもトライ!とってお受けしました。

仕事柄、組合員の約9割は女性です。関東近郊に10地区あり、そのうち4地区は女性の委員長です。今は委員長1年目ですが群馬地区で4支部の活動を統括しています。支部によってもそれぞれ問題に違いがありますが、組合員の皆さん、延いては支部役員さんへ問題解決に向けての知識や方策についてフォローさせていただいています。ただ現業業務をこなしながら役員の活動もあり、大変さが先になってしまい、まだまだ、やりがいを感じる所までたどりついてないかもしれません。そのことが負のサイクルとなってしまう状況改善の足かせとなっていて、ご理解いただくための活動にするため試行錯誤しています。

ただ、役員として様々な問題を共に解決できることは、業務でも前向きに捉えられることができます。性格もあり「何とかなる!」をモットーに積極的な活動になれるように努めています。

一男女共同参画についてどう考えていますか

私が子育てしていた20~30年前よりは、飛躍的にとは言い難いけれど、女性の社会進出は進んでいるかな。働きながら子育てをすることは本当に、本当に大変で、家事と仕事を両立させるため「時間を効率的に使う為の段取り力」、「完璧を求めず出来ない自分を許す事」で何とか乗り切ったように思います。様々な経験を乗り越えてきたからこそ今の自分があります。

子どもも成長し社会人になりました。社会との関わりがある母親は自然と会話が広がり、「よき先輩」としてアドバイスもできています。こういった意味でもこれからの社会は女性が活躍するべきであると強く思いますし、そのためには男性・会社・家族など多くの方々の理解と協力が不可欠だと思います。

一女性委員会の活動でやりたいこと進めたいことは

女性委員会は何んと言っても組織力があります。各単組や産別で少子化対策や男女共同参画などで前向きな取り組みを参考に、子育て世代や全ての働く女性の具体的な事象を上げて貰い、それらを発想の源として考え・議論できる場ができればなあと思っています。もちろん組織内だけではなく、広く外向けの活動が出来ればと思っています。

一リフレッシュしていることなど

現在、3人いる子どもも手が離れ、慌ただしい子育て時代から少し解放され自分の時間を有効に使っています。

心と体のリセットできる「ヨガ・ピラティス」や音楽を聴きながら、毎日、本を開くことを日課にしています。今は『やり抜く力(ダイヤモンド社)』を読んでいますよ。いろんな分析結果、成功例から自分や他人・子どもなどのやり抜く力を引き出す面白い一冊です。読書は好きな時間、少しの時間で新しい情報をインプットできる格安アイテムです。



とても仲が良い
息子さん3人と
お正月にオフショット

Listener 吉田 香苗



「安心して働きたい・暮らしたい」と
【予算議会とつむぐれ2020(3月)議会】

現在、各市議会において「新年度予算」を審議する本会議が開催されており、新聞紙上でも総額数億円規模の予算案を提示など話題となっています。

群馬県議会においても「ぐんまの未来創生予算」と銘打った総額7245億6300万円の平成29年度当初予算案に対する審議が行われています。

この、県執行部による提案の内容は、県の総合計画、総合戦略の2年目の取り組みとなり、3つの基本目標(①地域を支え、経済・社会活動を支える人づくり、②誰もが安全で安心できるくらしづくり、③産業活力の向上・社会基盤づくり)の実現に向け、13の政策を着実に推進するため厳しい財政状況にあっても、人づくりをはじめとした未来への投資を着実に進め、群馬らしさを活かした豊かな社会の実現に向け、編成したものとされています。

連合群馬は「すべての県民が安心して暮らせる地域社会の実現」に向け、取り組みを展開しており、現在、ご協力をいただいている「県民意識調査」の結果を踏まえた「政策・制度要求と提言」として取りまとめ、群馬県をはじめ、県内35市町村に提出をして、新年度への取り組みに反映させるため展開しています。

今月号で後藤県議による議会報告の記事の中でも予算議会の重要性や連合群馬の「政策・制度要求と提言」の取り組みとの関連など、紹介をさせていただきましたが、我々の暮らしには政治が大きく関係していることを改めて感じていただき、政治の重要性や主権者としての重要性を考えてみてはいかがでしょうか?

昨年8月に提出した「連合群馬『政策・制度』要求と提言」と新年度予算への反映など、次月からシリーズでお届けします。

是非、ご注目ください。

(新井)